相談支援部会

１　部会の運営状況

相談支援部会では、今年度の方針である「必要なテーマや地域課題への柔軟な対応」に基づき、第４回・第５回の部会を開催した。特に、子ども部会との合同研修を通じた「発達特性の理解」や、現場から持ち寄られた「学習支援」「経済的困窮」「居住支援」といった多岐にわたる課題について、実務的な視点から協議を行った。

２　開催内容

○第４回　令和７年１０月１６日（木）

場所：東温市総合保健福祉センター（子ども部会との合同開催）

研修会「発達障がいの疑い（グレーゾーン）と言われたら」

講師：愛媛大学大学院 准教授 河邉 憲太郎 氏

内容：診断名が確定していない「疑い」の段階であっても、本人の困りごとに応じた環境調整や支援を早期に開始することの重要性を学んだ。

成果：「叱る」よりも「できたことを喜ぶ」関わりや、非認知的スキル（社会性や自制心の育成が将来の自立に繋がることを部会全体で共有した。

○第５回　令和７年１２月８日（月）

場所：東温市総合保健福祉センター

地域課題の共有と協議（主なトピック）

１　発達特性のある児童への学習支援の必要性

既存の学習支援事業が、発達特性のある児童も活用できる場にならないか。

・ボランティアの確保（大学生や地域人材）や、身近な公民館等を活用した巡回型支援の可能性などを考えていけるのではないかという意見が出た。

・学生ボランティアの育成や、支援者側のスキルアップ研修の機会が必要ではないかという人材育成面での意見もあった。

２　不登校児童世帯における経済的困窮への対応

・不登校かつ困窮世帯において、民間の塾の利用が困難な事例がみられた。

・中学校進学時における制服・学用品の準備費用が大きな負担となってい

る。これに対し、PTA や社協と連携した「制服回収・リユース」などの仕組みがあればいいのではないかという提案があった。

３　グループホーム入居時の保証人問題

・身寄りのない利用者が転居する際、施設から保証人を求められ、成年後見制度（保佐人）でも対応できない「保証人の壁」に直面している事例を共有。民間サービスの活用を含めた情報交換を行った。

４　情報共有・事務連絡

・「児」から「者」への移行手続きに関する勉強会報告、新規事業所（SK クラフト、コミュサポ・かぜ）の紹介、ICT 補助金の活用についての情報提供があった。

＜相談支援部会から、全体会への提案と意見を求めたいこと＞

①事例の中から「障がい特性を持つ子どもたちへの学習支援」の場が必要性ではないかという意見が見られた。前回提案した「第３の居場所づくり」に加えて、既存の学習支援の中で活用できる制度はないか、またどのような仕組みを作れると思われるか、他の市町等の事例など官民連携の視点もあれば一緒に意見をいただきたい。

②経済的困窮世帯への「学用品支援」のネットワーク化についての提案

制服や学用品の確保に苦慮する世帯に対し、一部の地域で行われているリサイクル活動を市全体、あるいは関係機関のネットワークとして広げるために、各機関や事業所が今後取り組めることを一緒に考えてほしい。

③障がいを持つ人や発達特性のある児童へのかかわり方など、支援者側のスキルアップ研修の機会をどのように確保していけばいいか。